

2024年7月12日

株主各位

大阪市北区中之島4丁目2番30号
中央自動車工業株式会社
代表取締役社長 坂田 信一郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 11,800株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金 5,080円
※処分価額は2024年7月11日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年7月12日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役8名（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金59,944,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金5,080円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2024年8月6日 |

以上